

平成 21 年度 南砺市行政改革懇談会（第 1 回）会議録（要点筆記）

1. 開催日時 平成 21 年 7 月 15 日（水）午前 10 時から 12 時 10 分
2. 開催場所 南砺市役所福野庁舎 2 階講堂
3. 出席者 委員 15 名
川合友之委員、中川與志一委員、藤井 貢委員、清水壽一委員、
北田正雄委員（副会長）、今井勝春委員、廣瀬正也委員、中藪淳一委員、
長尾治明委員（会長）、石黒厚子委員、上口泰生委員、石崎直樹委員、
大塚千代委員、野村玲子委員、松本誠一委員
行革推進本部 11 名
田中市長（本部長）、中山副市長（副本部長）、浅田教育長、
平本市長政策室長、下田総務部長、水上民生部次長（民生部長代理）、
三谷産業経済部長、上坂建設部長、石村会計管理者、
松田議会事務局長、仲筋医療局長
事務局（総務課）4 名
一二三総務部次長、村上副主幹、森主任、山下主事
4. 欠席者 委員 1 名
麻生 博委員

開 会 10 時

（総務部次長）

ただいまより、平成 21 年度南砺市行政改革懇談会を開会いたします。委員の皆様には、何かとご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会の進行を務めさせていただきます総務部次長の一二三でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委嘱状交付

（総務部次長）

南砺市行政改革懇談会は、平成 17 年 7 月に設置され、今年で 5 年目を迎えております。委員の任期は 2 年となっており、今回、改めて委嘱をさせていただいた皆様には、平成 23 年 6 月までの 2 年間、委員として南砺市の行政改革全般について、ご意見を頂戴いたしたいと存じます。

なお、委嘱状につきましては、本来お一人お一人にお渡しすべきところではありますが、本日は事前にお手元に配布させていただいております。誠に恐縮ではございますが、よろしくお願ひいたします。

委員紹介

(総務部次長)

今回の委員改選に際して、11名の委員の皆様を再任、5名の委員の皆様を新たに委嘱させていただきます。お手元に配付しております委員名簿の順にご紹介をさせていただきます。

〔委員紹介〕

南砺市行政改革懇談会委員 (敬称略)

城端地域審議会長 川合友之 (かわいともゆき) <再任>

平地域審議会長 中川與志一 (なかがわ よしいち) 新任

上平地域審議会長 藤井 貢 (ふじい みつぐ) <再任>

利賀地域審議会長 清水壽一 (しみず じゅいち) <再任>

井波地域審議会長 北田正雄 (きただ まさお) <再任>

井口地域審議会長 今井勝春 (いまい かつはる) 新任

福野地域審議会長 廣瀬正也 (ひろせ まさなり) 新任

福光地域審議会長 中藪淳一 (なかやぶ じゅんいち) <再任>

富山国際大学現代社会学部教授 長尾治明 (ながお はるあき) <再任>

北陸経済研究所地域開発調査部主任研究員 石黒厚子 (いしぐろ あつこ) <再任>

北陸銀行福野支店長 上口泰生 (かみぐち やすお) 新任

協立アルミ株式会社代表取締役社長 麻生 博 (あそう ひろし) <再任>

太平株式会社取締役社長 石崎直樹 (いしざき なおき) <再任>

南砺市連合婦人会会長 大塚千代 (おおつか ちよ) <再任>

なんと e.com コラムニスト委員 野村玲子 (のむら れいこ) <再任>

となみ青年会議所理事 松本誠一 (まつもと せいいち) 新任 以上16名

協立アルミ株式会社代表取締役社長の麻生 博 (あそう ひろし) 様ですが、本日は所用のためご欠席の連絡をいただいております。

以上、16名の委員の皆様には、今後ともよろしくお願い申し上げます。

なお、市当局からは田中市長、中山副市長、浅田教育長ほか各部局長が出席しております。

本部長 (市長) あいさつ

(総務部次長)

開会にあたり、南砺市行政改革推進本部長であります田中市長からご挨拶を申し上げます。

(市長)

おはようございます。お忙しい中を、お集まりいただきましたことを感謝申し上げます。昨今、世界同時不況のなかで民間企業の方は大変な状況にあります。そして、行政にとっても、公共サービスをさらに効率よく行うための構造をどうしていくか、市民の皆様方から厳しい目線で見られているという意識を強く持っていきたいと考えております。

私は最近、「次の時代に選ばれるまちづくり」ということを意識しております。昨今、都市部では、「コンパクトシティ」、「小型化をしたまちづくり」が進められておりますが、南砺市にはこの言葉はあてはまらないと思っております。8つの町村が合併して、広い地域のなかで住民の皆様方が頑張っておられる。そのような地域のまちづくり・行政をどう効率化していくのか。大きな問題・課題が山積みであります。

4月から市民協働課を設置しました。今まで以上に行政情報を開示し、市民と行政との信頼関係をさらに高めるためにも、市民協働課と行政センターが一步前へ出て市民の皆様のご意見をお聴きし、私たちの思いを伝えることを意識するように指示しております。

南砺市における医療問題や高齢化、少子化が進むなかでの高齢者福祉のあり方、少ない人口でありながらも広い面積のなかでの子育てや保育園の統合、合併前の4町4村がそれぞれ建設した施設の今後の時代に向けての統廃合などの大きな課題があります。

「着眼は大局、着手は小局」という言葉があります。大きな熱意と情熱を持って取り組んでいかなければならないのですが、改革を進めるにあたっては、市民の皆様のご意見をしっかりと拝聴し、ご理解を得ながら進めていかなければならないと考えております。公共のサービスですので、私たちが市民の皆様のための福祉向上に真剣に取り組むことは当然のことですが、将来を見据えた考え方、方向性を皆様方からご示唆いただきたいと思っております。

このあと行政改革実施計画の進捗状況等の報告をいたしますが、今年度は、11月頃に公立病院の改革プランをお示しし、来年1月には公共施設の統廃合についてもご提案させていただく予定にしております。本日は、皆様方からいろいろとご意見を賜り、今後の南砺市運営のためのご助言をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

会長、副会長の選出

(総務部次長)

次に、会長及び副会長の選出についてお諮りいたします。

「行政改革懇談会設置要綱」第4条によりますと、会長は委員による互選、副会長は互選された会長の指名によることとなっております。前会長の長尾委員様と前副会長の北田委員様には、再任で懇談会委員に就任していただきましたので、引き続きお二方に会長、副会長をお願いしてはいかがかと思いますが、皆様方のご了承を賜りたいと存じます。

〔拍手で承認〕

ありがとうございます。会長には長尾委員様、副会長には北田委員様に引き続きお願いいたします。

会長、副会長あいさつ

(総務部次長)

長尾会長、北田副会長のお二人からご挨拶をいただきたいと思っております。

長尾会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

時局の要請を考えると地方の時代がひしひしと押し寄せて、地方の自主性、独立性が重要な時代を迎えようとしております。地方においてプランを立て、実行し、見直し、再実行していくという自助努力。自分たちで自分たちのまちを良くしていくという考え方を持たないとまちの魅力が出てこない時代になりつつあると思います。地方分権が進むという方向は避けて通れない時代だと思っております。そのためにも、行財政改革について、市民や関係者の皆様といろいろな角度からチェックをして、進む方向をみんなで考え、理解をしながらともに歩いていくという姿勢が、これからの行政にとっては必要だと思います。

先ほど市長さんから市民協働課設置の話がありました。コラボレーションという言葉が経済においても盛んに使われておりますが、異業種、まったく違う業界や産業といかに手を組みながら成長する方向を目指して行くか。高度経済成長期であれば同じような仲間を考えて、スケールメリットを追求するという方法がとられてきましたが、これからはいろいろ知恵を出さなければいけない。異質なもの同士が集まって切磋琢磨し、厳しい状況に立ち向かえるパワーをお互いに身に付けることが必要ではないかと思っております。

本日は、忌憚のないご意見を従来どおり活発に出していただきたいと思っております。

(総務部次長)

続きまして、北田副会長からよろしくお願いいたします。

【副会長】

平成 16 年 11 月に 4 町 4 村が合併して新しい南砺市がスタートしました。新市発足にあたっては、大きな将来の夢を持った南砺市づくりがあったと思います。一方では、厳しい地方財政の問題がありますので、痛みを伴う行政改革が是非必要であろうということで進めているところであります。この行政改革懇談会は、住民の皆様方にご理解をいただきながら、本当に夢のある地域づくりがどのように位置付けされるかということで大変重要な会議であると思っております。委員の皆様方のご意見を拝聴させていただくとともに会長をサポートさせていただきたいと思っております。格別のご協力をお願い申し上げます。

議事

(総務部次長)

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。ここからの進行は、長尾会長にお願いいたします。

【会長】

事務局から南砺市行政改革実施計画の平成 20 年度の進捗状況等について説明をお願いします。

〔事務局から説明〕

南砺市行政改革実施計画の進捗状況について説明

【会長】

事務局から説明がありましたが、これからは委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どなたからでも結構ですので、よろしく願いいたします。

【A委員】

改革事項の「 25 放課後児童クラブ運営の地域への移行」と「 26 生涯学習事業の民間委託」にある放課後児童クラブと放課後子ども教室の違いを説明してください。

(民生部次長)

保育園児や小学生を対象としておりますが、放課後児童クラブは厚生労働省の補助事業により設置、放課後子ども教室は文部科学省の補助事業により運営しているものです。

【会長】

所管の違いという説明がありましたが、活動内容で違うところはありますか。

(市長)

放課後児童クラブは指定された施設に常設されており、地域のスポーツクラブとタイアップした活動もしています。

(教育長)

生涯学習スポーツ課が所管する放課後子ども教室は、スポーツクラブとの連携でスポーツやキャンプを行うというような活動もしています。民生部の児童育成課が所管する放課後児童クラブは、家に帰っても親が面倒を見られない子供たちの世話をしているというものです。

【会長】

住民側の受け取り方、住民にこの違いは理解されているのでしょうか。名称を聞いただけでは、同じように受け取られることがあるのではないかと思います。

(教育長)

そのような心配もあるかと思いますが、住民の認識度については調査を行っておりません。

【K委員】

働く女性が随分多い地域です。富山県でも子育て支援条例が制定され、会社関係でもいろいろな形で子育ての援助をしていただいていると思います。南砺市でも子供を預かるということでは、児童館や体育館などで取り組んでいただいております。利用できる時間が午前9時から午後6時までと長くなりましたが、夏休みに入ると子供で溢れるそうです。指導員が不足するところがあるとか、午前8時30分から開館してもらえないかという時間に関する要求が強くなっていることは聞いております。少しずつ配慮していただいておりますので、無理は言えませんが、ゆとりのある限り支援をしていただければ大変ありがたいと思っております。

【会長】

少しずつ、利用者の実態に合うような運営になっているということでしょうか。

【K委員】

児童館については、地域によって温度差があるように聞いております。城端は人手が足りないようです。福野のアルカスと福光からはあまりそのような声は聞こえないようです。先ほどの厚生労働省と文部科学省の所管の違いの問題(放課後児童クラブと放課後児童教室の所管の違い)について、補助金の出所が違ふと事業が一つのものに見えないということですが、今後の保育園統合という課題もありますので、利用者の不安が無いように、事業の運営をしていただきたいと思います。

(市長)

放課後児童クラブの利用時間については、今年度から夏休み期間中は1時間早い午前8時からにすることで準備を進めております。

(副市長)

子育て支援については、子育てに関する需要を踏まえて、すべてのサービスを市の税で賄うことは難しく、国や県の制度を利用して財源を確保しつつ事業を展開している状況であります。城端児童館は施設的にも手狭ということもあり、十分ではないというご意見もあると思っておりますが、サービスの内容は地域の実情にあった要望にできるだけ沿うように運営されているものと思っております。サービスの名称が違うというところはありませんが、内容をできるだけ似たようなものにしていけば、それぞれで活用、ご利用いただけるものと考えております。

【L委員】

富山県に嫁いで驚いたことは、働く女性が多いということでした。若い人が働いて、おばあちゃんが子育てをする。おばあちゃんの代になって初めて子育てをするというような、他所から来たものがびっくりするような環境でした。今、若い世代が核家族化して、施設サービスに対する要望が多いと思います。そこで、私が危惧するのは、時間を早くしてください、長くしてくださいという親の要望が子供の心の荒廃につながるのではないかとことです。職員の皆さんは心を込めて保育をしてくださると思いますが、施設を運営する職員や収容人数を増やしてほしいという要望が膨らんでいったときに、子供たちが施設に入れられているだけの状況になるのではないかと不安があります。たとえば、引退された保育士の方が家庭で子供を5~6人保育するなど、もう少し身近な市民協働でできることがあるのではないかと。目先の時間とか収容人数だけに追われると、子供の心の荒廃につながることを危惧されますので、そのことを含めて解決していただきたいと思います。

【会長】

利便性を増すことにより、親子の愛とか教育に悪い影響が出る可能性があることは検討しておく必要があると思っております。働く環境・ニーズにあわせて利便性を高めていけばいいということでもないと思っておりますので、バランス・調整をどのように取るかということが課題になると思っております。私たちが小さいときは、近所のおじいちゃん、おばあちゃんにお守りをしてもらった記憶があります。地域で子供を育てるといった環境があったのですが、今は保育園とか小学校で面倒を見るという、かなり形式的な対応が進んでいると感じていま

す。ある程度の抑制をかけていくことも今後の課題になるのではないかと思います。

(市長)

「子供は家庭で育て、学校で磨き、地域で鍛える」ということを言っており、この他に公民館でも地域の実情に応じた活動をしておられます。今年、地域での対話集会に回りましたら、若いお母さん方からは、子育て支援をしっかりとしない市は駄目だと強く言われました。内容を聞きましたら、私は忙しいので、午前9時頃になったら用事に行きたいから、子供を何とかしてくれというような話でありました。地域の子育てグループの人たちとも話をしておりますが、今年度中に何回かPTAの皆さんと一緒に、子育てタウンミーティングを計画しております。

【会長】

少子化対策にもつながる非常に難しい問題かとは思いますが、今後対処していただければと思います。

【E委員】

行政センターの人員の配置換えとか人員削減の効果はわかるのですが、その結果を住民がどのように捉えているのか。いわゆる顧客満足度や住民満足度のような評価結果・実績は出ているのでしょうか。表現方法としては難しい面もあると思いますが、市民の評価を把握することが大事ではないかと思います。ある程度、数字的に捉えた結果があれば示していただきたいと思います。

また、人材の育成という点で、民間との人事交流を進めておられますが、人数はそれほど多くないように思います。今は民間も大変な時期ではありますが、民間との交流を促進していただきたいと思います。

【会長】

最初の質問は、人件費の削減は理解できるが、それに伴って住民サービスの満足度が低減するようであれば、何のための人件費削減かわからない。住民の意識面で何か変化があったのか。具体的な事例があれば説明願いたいということでした。

(総務部長)

行政改革は、経費の削減と行政の効率化を進めることであります。一方、顧客満足度、住民満足度を測ることについては、総合計画基本計画のなかに目標値を設定し、行革実施計画と同様に年度毎に進捗状況の管理を行い検証しております。総合計画の目標値の方で、行政評価的に満足度・到達度を管理しておりますが、現段階では内部評価にとどまっておりますので、市民の皆さんに示すことのできる方法を早急に検討したいと思っております。

【L委員】

給食調理業務の民間委託について、PTAで話題になったときに「民間委託になって何が削減されるのか」という質問が出たが説明できませんでした。調理員は公務員なので、公務員がやめて民間に委託されると、民間は税金を納めることになるので、その部分のプラス、マイナスで削減されるということなのかよくわかりません。市民の感覚としては、民間委託になるとマイナスの部分の方が出てくる。どのような経費が削減されるのかわか

らない状態で、子供の栄養管理が疎かになる、お座成りになるのではないかという不安が出てきます。全国公募で2社に委託し、大阪の業者の方が入られたと聞いています。なぜ南砺市が大阪の業者に委託しなければならないのか。南砺市の業者に委託すればいいのではないか。地産地消は大丈夫なのか。一般的な市民の素朴な疑問だと思うのですが、説明をお願いします。

【会長】

住民の満足度に関連しての具体的な話だったと思います。給食調理業務の民間委託には、どのようなメリットがあったのか。経費節減の効果はあったと思いますが、子供の栄養管理とか地産地消に関してメリットがあるのか。委託の背景を含めて説明をお願いします。

(医療局長) 前教育次長

職員の定員管理の関係で、調理員の退職不補充が大きな問題としてありました。給食調理員の新規採用が無いことで、臨時の調理員だけで業務を行うという事態が生じかねないという問題に対処すること。民間委託の方法として共同調理場方式と単独調理校方式の選択肢がありましたが、学校から調理の様子が見える単独調理校方式としました。また、各学校が災害時の避難場所にもなっており、調理場で災害の炊出しができることから単独調理校方式としたところでもあります。そのような事情を勘案して、中学校5校で民間委託を導入しました。

栄養管理と献立作成については、業務を委託できないことになっております。文部科学省の通達でも学校、教育委員会側が行うことになっており、県から派遣された栄養士が献立を作成しております。地産地消についても、地元産の食材を使用することを栄養士にお願いしており、今回民間委託した業務は、あくまでも調理に限定しているということです。全国公募による委託業者の選定に関しては、子供の給食調理業務に関する衛生管理などのノウハウがあることと、大量の調理業務の経験がある事業所ということを選定条件としましたが、南砺市内には、条件を満たす事業所がなかったということもあります。市外の業者に委託をしていますが、働いている方については、毎日調理業務に従事していただくことから地元の方を採用して、衛生管理などの教育を行ったうえで調理業務をしていただいております。

【G委員】

給食調理業務の民間委託だけではなく、公共施設全体について、民間に譲渡するのか、あるいは指定管理にするのかなど、どのような体制で管理をしていくかということが、南砺市では大きな問題ではないかと思っております。説明では、公共施設の検討小委員会を設置して、今後の運営方法などを検討するということでしたが、検討委員会では各々の施設、例えばスキー場や温泉施設などに分けて細かく検討をするのか。それとも、市の施設全体について調査検討し、廃止などの結論を出すのかということについて、詳細を説明願います。

【会長】

公共施設について、すべての施設を統括して検討するのか。あるいは、分野別に検討し

ていくのか。その方向性を教えてください。

（総務部長）

大規模な施設としてはスキー場、温泉施設などがありますが、この検討委員会では、公の施設に限らず、行政施設（公共施設）の統廃合を含めて検討したいと思っております。また、施設の廃止だけでなく、どうすれば上手く活用できるかという視点からの検討も進めたいと思っております。

【会長】

先ほど、E委員さんから質問をいただきました人材の育成についてですが、これは市の職員の人材育成ということによろしいですか。

【E委員】

市役所の業務の担当者は、ある程度決まっていると思いますが、住民の問い合わせに対して、担当外でわからないという対応は無いようにしてもらいたい。職員の能力をもっと伸ばしたうえで、人員削減の効果があったということでない、住民の理解を得られないと思います。行政サービスの内容を住民がどのように捉えているかということも大事だと思います。自主的に勉強したいという希望を持つ職員も多いと思いますので、市として人材交流を活発に行ってはどうかということです。

【会長】

専門性を高めつつ、いろいろな分野の仕事をこなしていける職員の人材育成を図らなければならないということですがどのようにお考えでしょうか。住民もサービスの質の向上を求めています。対応する側の職員のレベルアップが問われているなかで、職員の人材教育に関する考え方はどうなのか。民間であれば、セミナーや外部講師による集中的な研修会の開催などで人材育成をしていますが、行政ではどのような考え方で取り組んでいるのか説明をお願いします。

（総務部次長）

資料の「 82 職員研修の実施」、「 85 職員の地域活動やボランティア活動への参画」にあるとおり、職員の資質向上と能力開発については、全国研修や県内での研修など各種研修をさせております。また、人事評価とか業務・業績の評価も実施（試行）し、能力の向上に取り組んできております。人事交流については、資料の「 86 民間機関や他団体派遣による人事交流の推進」にあるとおり、定員管理計画により人員が削減されているなかではありますが、とやま国際センターや富山県文化振興財団などへ派遣しておりますし、派遣から戻った職員が研修の成果を発揮するよう取り組んでいるところであります。地域の課題に速やかに対応できる能力を、市民協働のなかで身に付けさせることも今後の課題と考えております。

【A委員】

病院の電子カルテシステム統合に関連して、南砺中央病院を利用している方が対象になると思いますが、私の場合、システムが統合された結果、診療費が少し高くなりました。その理由を尋ねたところカルテの記入時間が5分を超えると高くなるという説明でした。

そのような声が他の利用者からも出ていないかお聞きします。

(医療局長)

そのような話を聞いたのは初めてです。医療相談にかかった時間が長くなると診療費が高くなることはあると思いますが、カルテの記入時間が長くなることで診療費が高くなることはないと思っております。

【A委員】

今までずっと同じ金額であったのが高くなりました。システム統合の影響ではないかと思いましたが、私だけではなく、他にも同じような人がいるのではないのでしょうか。

(副市長)

職員がそのように説明をしたということでしょうか。

(市長)

どのような状況でそのような説明になったのか確認をいたします。

【会長】

一般的にはシステム化によって安くなると思うのですが、システム化されて高くなるのは反対のように思います。何か事情があると思いますので確認をお願いします。

【F委員】

先ほど給食調理の民間業務委託についての説明がありましたが、スケールメリットを調査していないように見受けられます。質問には十分答えられていないようなので、しっかりと調査をしていただきたいと思います。

【M委員】

配付された資料を見て全体的な印象ではありますが、「削減」とか「縮小」という表現が随分多く出てきます。一般の方が見た時に「削減」、「縮小」というマイナス印象の言葉が多いと、そのことが南砺市の魅力の減少につながって、ますます南砺市から人が離れて、若い人が定着しないような気がします。各事業への適切な財政配分を行うとともに公共施設の統廃合についても、単純に無くすとか潰すとかではなく、より良く活用するような前向きな検討もお願いしたいと思います。今ある南砺市の文化、資源を利用して、より活力ある魅力あるまちづくりを検討していただくよう要望します。

【A委員】

イベント事業の補助金については、どちらかというところと一律カットのようなかたちで削減されてきたと思っておりますが、資料には「観光戦略に基づいて見直しする」とあります。観光戦略は、まだ明確にされていないと思います。今後はメリハリをつけて対応していくことが大切だと思います。

(総務部長)

イベント補助金に限らず補助金全般について申し上げますと、確かに合併当初は総額を抑制したいという思惑もあり削減をしまいましたが、現在は、必要なものは必要、削減すべきものは削減すべきという方針で査定をしております。イベント補助金についても、削減もあれば増額もありました。行政改革の管理のなかで「削減」とか「縮小」という表

現が多いという指摘がありましたが、行政改革は行政の効率化という観点から計画を進めていますので、どうしても縮減の表現が多くなります。一方、総合計画のメルクマール(指標、目印) 目標管理ではプラスの効果を表しており、対をなす評価であるということをしかりと広報して、誤解を招かないようにしたいと考えております。

【会長】

予算の状況を見たときに、節約・検証ということがいろいろなところに出てくると思います。節約によって、どのような効果を生み出したかをコメントしていただくと、ただ削減するだけではなく、削減することによって本質的な効果が上がっていることが住民の皆さんにわかれば、暗い話ばかりではないことが伝わると思います。行政改革が地域に何を生んでいるかという表現が必要ではないかとのご意見があったのだと思います。世の中は全体的に暗いムードですので、地域の魅力をどのように創っていくかということにおいて、明るい話題、明るい兆しが節約の中に見える表現が必要ではないかと思います。特に観光面では、各地域で相当力を入れていきます。私も昨年、県の観光計画の策定に携わりましたが、各地域で宣伝するよりも県全体で地域の良さを集めて、スケールメリットを出してPRしていったほうがいいのではないかと。集約すべきものと選択すべきもののアクセント、強調すべきは何であるかということが見えるようにしていくことが大事ではないかと思っております。

(総務部長)

付け加えますと、進捗状況の管理は平成 17 年度の現状を基準にして比較するという方式をとっております。18 年度以降の新規事業にかかった経費については、経費節減効果の算出に表れてこないという方式になります。したがって、減額した補助金もあれば増額した補助金もあるのですが、行革実施計画の進捗管理のなかでは表しにくいということをご理解いただきたいと思っております。

【L 委員】

今年度から市民協働課が設置されたことによって、どのような効果、成果を目指して、どのような目標を掲げておられるのか。市民の第一印象としては魅力的に感じますが、市民の声が市に届きやすくなるのでしょうか。地域審議会をとおして市民の声を行政に取り上げていくのかなど、具体的にはどのようなかたちになるのでしょうか。

また、今まで市長さんがタウンミーティング(地域づくり談議など)で市内を回られました。私の感想ですが、市民側の準備が十分できておらず、自分たちの地域の愚痴を言ったというようなことが、実際には多かったと聞いております。内容をもう少し膨らませていくためには、市民側の感覚を磨かなければならないと思います。市民側の反省として、市長さんにせっかく来ていただくのであれば、自分たちの地域には何が足りなくて何が必要なのかを、事前の話し合いで準備しておく必要があるという意見がありました。まずは市民の中で体制づくりをしなければなりません。これは市民側の反省点です。

【会長】

市民協働課を設置したねらい、目指すべき方向は何か。4 月からですので、まだ実績は

出ていないという前提のもとですが、市民協働課でまとめた市民の意見をどのように市長に伝え、実施されていくかというプロセスがわかるように説明をお願いします。

(市長政策室長)

4月1日から設置された市民協働課は市民協働係と広報係で構成されております。最近では市民協働ということが全国的にも注目されており、各自治体でも取り入れられているところです。南砺市においても市長のマニフェストにあるとおり、より市民に近い、市民の目線、現場第一主義が市民協働につながることを意識して、市民協働課の業務を行っております。

市民協働係は、地域審議会や自治振興会、行政相談、人権擁護、NPO 関係、男女共同参画などの事務を行っております。広報係は、従来の広報係を市民協働課のなかへ取り込んで、いかに市民の声を吸い上げるかに重点を置いて仕事をしております。4月からの「広報なんど」紙面でも、市民協働課の設置意義や協働に関する事業をお伝えしております。地域の要望や課題をどのように吸い上げるかということでは、市民協働課の職員の他に各行政センターに2名ずつの兼務職員を配置して、課題や要望に対しては現場主義ということから現場へ出向く、地域の自治振興会長さん、区長さん、町内会長さんなどと現場で問題・課題の解決方法について、顔をあわせて話し合っているということが、現時点での一番大きな成果ではないかと思っております。その場ですぐに対応ができないことについては、市民協働課が後日担当課と打合せを行っております。要望を現場主義で取り上げることについて、住民の皆様からの一定の評価をいただいていると思っております。

地域からの要望活動については、従来は市長や担当課に直接要望していただく方法でしたが、今は最初に市民協働課を通していただくシステムをとっております。市長への声は、市長への手紙、ホームページ CRM、メール等でいただき、市民協働課で取りまとめをして回答をしていますが、いずれも市民協働課の設置により円滑に処理されていると思っております。

市民協働課では、いくつかの新規事業も実施しております。10人以上の方が集まって行政施策に関する説明を直接聞きたいという要望があれば、地区へ担当課が出向いて説明をする「セツメール隊」事業を行っております。「協働のまちづくり」を進めるなかで「協働」という言葉は市民の皆様には難しいと思います。「協働のまちづくりモデル事業」の実施については現在準備中であります。市民の皆さんに「協働」ということを理解していただき、地域の苦情・課題などを現場主義のなかで吸い上げて、市民の目線で判断しながら最終的には市長に上げていくという仕組みをつくっているところであります。

地域づくり談議については、今年の1月から2月にかけて31地域で開催しました。参加者合計3,500名、質問提案は419名の方から612件いただきました。道路整備や環境問題、子育て支援などに関する質問提案があり、今後の行政運営に活かしていくこととしております。地域づくり談議では、事前に地域で話し合われた課題を市長への意見として上げていただくかたちが理想だと思っております。今日のご意見を十分参考にして、次の開催に備えたいと思っております。

【会長】

他の市役所にはあまり見られない市民協働課という新たな部署ができたわけですので、地域住民の声や要望を受け止めて、実行できるものは早急に実施するような仕組みづくりをしていただきたいと思います。市民協働係は住民の意見収集という機能が中心かと思います。収集した意見への対応を広報係のアウトプット機能で市民に情報提供をしていく関係にあるということで、インプットとアウトプットに関して協働係と広報係がそれぞれ明確な機能を有していますので、協働係と広報係の連携がかなり重要な意味を持つのではないかと思います。

【H委員】

市民協働についての説明を聞いておられますと、主に現場に行ったり地域に入ったりして市民の要望や課題を吸い上げるということでした。それは大事なことですが、協働ということは、さらに進んで（釈迦に説法かもしれませんが）市民が自らの考えで問題をどのように解決していくのか、行政運営に市民の手腕やアイデアをどのように取り込んでいくのかということだと思います。これまでの方法では、市民の多様な思いや要望を叶えきれないことから、新たなアイデアを受入れることによって、新たな行政サービスを行うための市民協働という観点をもっておられると思います。意見や要望を吸い上げるだけでなく、市民側から知恵を出してもらい、市民の知恵をうまく引き出すことに力を入れてもらいたいと思います。

また、民間委託に関する質疑もありました。民間に任せて本当に大丈夫なのかというご意見があったと思うのですが、行政改革の手法の一つの民間提案制度がいろいろなところで行われております。指定管理者制度では、管理者の選定にあたって指定管理者がどのような考え方で事業を運営していくのかを厳しく審査していると思います。一方、民間ならばこのようなやり方があるとか、経費を削減する効率性だけではなく新たなサービスを生み出すために、こんな知恵があるというのが民間提案制度です。必ずしも民間委託が優れているというわけではありませんが、知恵を取り入れながら取り組んでいただきたいと思います。

【C委員】

市民協働課が市民からの問題を取り上げていくときの中継ぎがうまくできていない。市民から市民協働課へ至る過程にある大事なものが何か欠けているのではないか。自治振興会が協力するとか行政センターの協働担当者の関わり方などに疑問があります。合併した市が将来に向けてどうしていくかという夢や目的が見つかれば、市民も意見を出し合えると思います。世の中が不景気で、損得ばかりが先走って良案が出てこない現状ですが、市民の意見が行政に行き着くまでの過程を整理していただきたいと思います。

合併して5年目になりますが、市民と行政の関係が少しギクシャクしているように思います。特にスキー場の問題などは、市の目標を示してもらえれば企業努力もし、若者もそれに向かって働くとします。市民も行政もお互いにもう一踏張りすることが大切だと思いますのでよろしくをお願いします。

【会長】

「協働」というのは、言葉では簡単そうに見えるのですが、実際に市民と行政が連携を図って一つの目的を達成することが難しいことは、委員の皆さんからご指摘をいただいたとおりだと思います。まちづくりに係わりをもって、最初は何らかの動きが出てきたとしても、それをいかに持続させるかという難しさもあります。市民協働の推進役として地域づくりリーダーを養成するとありますが、リーダーが地域のなかで音頭をとって推進していただければ、協働事業がある程度は実現していく可能性があると思います。地域に目的と情熱を持っている人がいて地域を動かしていく。成功している地域を見ると、そういう人材が必ずいるということですので、地域づくりリーダーをしっかりと育成することが、協働の実現に込えられる方法ではないかと思います。

【L委員】

協働ということは、地域の要望を吸い上げるだけではなく、地域の住民、市民にいかに働いてもらうかということだと思います。また、市民側もボランティアや痛みを伴うことになるので、市は市民にどのような働きかけをするかということが大切だと思います。市民は、要望はあるけれども自分は働きたくないというのが本音ではないでしょうか。一般的には、いろいろしてもらいたいことはあっても自分が働くのは勘弁願いたいという考え方があると思います。そこをどう市民に働かせるかということが、協働ということにつながると思います。

以前私が聞いた事例で、公園づくりに際して、行政が市民に丸投げしたという話がありました。市が公園をつくるときに、どのような公園をつくるかということのを全部市民に任せてしまった。市民は最初、何でそんなことまでしなければならないのかということだったので、子供からお年寄りまでが参加して、自分たちはこんな公園にしたいという意見が出て、それがひとつひとつ形になっていったら、次は公園の管理まで市民が全部やり始めたというような相乗効果があったそうです。市民に任せて市が責任を取る方法は、大変勇気のいることですが、それができるかできないかに協働化の進展がかかってくる。例えば図書館建設では、要望を聞いてつくれば、市としての責任はある程度果たせると思いますが、予算の範囲で思ったようにつくってくださいというのはとても勇気のいることで、それがうまくいけば市民協働の成功事例になるように思います。

【会長】

商店街の活動などは、まさに今の事例だと思います。行政にとってはリスクを負う方法ですが、問題意識を持った当事者が地域にいて、その人たちに対して市は援助をするが具体的な意見は言わない。当事者の考えで次年度までにある程度の結果を出してもらうような体制ができてくれば協働化は進んでいくと思います。市民は従来の慣習から、要望すれば市が全部してくれるというような「委託の気持ち」しか持っていない人が多いようですので、なかなかまちの活性化につながっていかないと思います。難しいのですが、協働化というのは、主従関係ではなくパートナーの関係でないと進まないと思います。今後、地域の魅力を増すためには、このような市民協働という考え方が必要になってきますので、

その方向に一步でも二歩でも近づけるような取り組みを進めていくということではないでしょうか。

【B委員】

平地域では、市民協働の考えのなかで、車が50台ほど停まれるような広場で小さなポケットパークの事業を進めています。ソフト事業の予算をもらって、4月から毎週日曜日には、広場を無料開放して地域の民謡などをしていますが、次の段階としてハード事業による整備に進んでいかないと今後の充実・発展が見込まれないと考えております。ハード事業には大変な予算がかかるので、今後どのように進めていくのかを話し合っ、市長さんに相談したいと思っております。自分たちでできることは一生懸命進めていますが、市民協働のまちづくりにつながるハード事業の考え方に関心があります。

【会長】

官と民の役割分担があると思います。行政に依頼しなければならないことは行政に相談し、地域は問題意識を持ちながら取り組んでいくという姿勢が市民協働につながっていくと思います。地域の小さなポケットパークを起点にしながら、自分たちで解決できそうにない課題は行政に相談する。キャッチボールをしながらひとつひとつ壁を乗り越えていくということではないかと思ひます。

【D委員】

行政改革を進めるということは大変難しいことだと思ひていたのですが、資料を見ますと順調に進んでいるように思ひます。行政センターについては、合併前は町村役場があり、町村長がいて、議会が意思決定をして、職員が住民と接してきたわけでありまひす。今は地域住民が行政センターへ行って相談をしても、答えがなかなか返ってこないという不満があるようです。他の行政センターでも同じような不満があると聞いております。地域住民と接するのは行政センターですので、指導をお願いしたいと思ひております。

【副会長】

合併した行政はスリム化を図って効率的な行政を進めることが基本であります。住民の要望について、全て「わかりました」、「検討します」では、これからの行政は成り立たないので、「NO」という答えを出すことも行政に課せられた大きな課題であると思ひます。

8町村のバランスが取れていないように思ひますので、何が平等で何が公平なのかを早急に整理してもらいたいと思ひます。小さな地域でも保育園が必要なところはつくらなければならないでしょうし、大きな地域でも統合を進めなければならないところがあると思ひます。学校についても同様です。公共施設の検討小委員会を設置されるということですが、南砺市の行政サービスに、どれくらいの公共施設が本当に必要で、不要なものは何かを早急に決めてもらわないと行政改革が進まないと思ひます。指定管理者制度も進めておられますが、小手先の手法ではないかと思ひております。昨年まで管理に100万円かかった施設を今年は80万円で管理してくださいという事例がありました。それが効率的だとおっしゃいますが、私は決して効率的ではないと思ひます。施設の職員が5人いて指定管理になって職員が5人減る。一方でパートや臨時職員が増えていれば職員の削減は、本当

にそれでよかったのかと思われてなりません。民間ならば、もっと厳しくそれくらいのことは着々と進めます。行政は損なことでもしなければならぬので、すべて民間と同じようにすべきとは思いますが、民間に委託した施設も老朽化すれば修理が必要になりますし、改良しなければならぬ。そうであるならば、本当に民間委託したような施設は南砺市に必要なのか。特にこのことを肝に銘じて検討していただき、南砺市らしい方向を見出していきたいと思えます。

東海北陸自動車道が全線開通して、バラエティに富んだ観光客が市を訪問されます。今までのような「点」だけの観光では駄目で、一日で、南砺へ来て高岡へ寄って氷見から能登へ行くというようなコースもあると思えます。南砺市各地域のイベントだけではなく、「点」と「面」との観光施設を早急に立ち上げるというような本音の意見を交換しないと南砺市の将来は危惧されると思えます。

【会長】

行政においてイエスとノーを明確にする。これからの行政運営において、「NO」と言うべきことは「NO」と言う。やるべきことはやるというような判断が非常に重要になってくると思えます。今までのように一面の方向からではなく、総合的な視点で考えて判断をしなければならぬ難しい時期を迎えているのではないかと思えます。

今日は委員の皆様から活発なご意見をいただきましたが、私自身、従来の行政改革懇談会とは、かなり雰囲気が変わってきたという印象を受けました。各々の方が地域のなかで真剣に考えておられるという前向きな意欲がひしひしと伝わってきて、南砺市は変わっていくのではないかという期待を持ち、また、それを実感したところであります。今日のいろいろなご意見を踏まえて前進していただければと思えます。以上で本日の行政改革懇談会を終了させていただきたいと思えます。ご協力ありがとうございました。

閉 会

(総務部次長)

ありがとうございました。委員の皆様方には、長時間に渡りまして様々な観点から大変熱心にご討議をいただき、貴重なご意見をいただきました。閉会にあたり、田中市長からご挨拶をお願いいたします。

(市長)

長時間に渡り貴重なご意見をいただきありがとうございました。私自身、忘れそうになっていたことがいくつかありました。給食調理の民間委託などでもあったように、効果を検証して市民の皆様にお伝えし、今後どのように取り組んでいくのか。その仕事のどこがうまく行ってどこが駄目だったのかを検証して、次の段階に進まなければならない。民間のように PDCA サイクルを回しながらひとつひとつ実践していかなければならないことを改めて思いました。また、職員研修にもご意見をいただきました。私自身は職員のスキルアップのためには、まず、身近な地元に入り、地元の問題点をしっかりと把握するという意識と情熱を持つことが非常に大切であると思っております。市民協働の話にもいろいろと助言をいただきました。要望が上がり、それができるかできないかということが協働

ではありません。できるかできないかということの間に、もしかしたら協働があるのではないか。それを市民と行政がお互いに探すということに、まず協働があるのではないかと思います。今後、様々な分野で行政改革を進めていかなければならないのですが、想像以上に大鉈を振るわなければならないこともあるかと思えます。今後も皆様方のご意見をお聞きしながら、しっかりと報告と情報提供をしながら、信頼関係をさらに高めて、お互いに責任を持って進めていく。このことが「次の時代に選ばれるまちづくり」につながっていくと思えます。

最後に、環境問題、エコ社会は、当然進めていかなければならないのですが、このことと行財政改革がどのようにつながっていくのかということを考えていきたいと思っております。地球全体で低炭素社会を目指していくなかで、コストがかかる部分も出てくるかもしれませんが、行政と市民は地域で何をどのように進めていくのか。地域には「よすま」といわれる方々がいて、昔から「結い」の精神があって地域がひとつになって、お宮を中心として「祭」も頑張っておられる。また、校下を大事にして地域コミュニティもしっかりとしているということがあるので、南砺市らしい協働のまちづくりができるのではないかと思います。今日いただきましたご意見をしっかりと活かしながら次に進めてまいりたいと思えます。本日は誠にありがとうございました。

(総務部次長)

委員の皆様には、今後とも南砺市の行政改革全般に渡りまして、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。今年度の行政改革懇談会として、11月頃に公立病院の改革プランについて、来年の1月頃には公共施設の再編計画等について、ご意見をいただきたいと考えております。時期が参りましたら委員の皆様にはご連絡を差し上げたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

本日はご多用のところ、ご出席を賜りましてありがとうございました。これをもちまして南砺市行政改革懇談会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

終了：12時10分